

株式会社荻野屋は、2018年11月21日付で、認定マーク「えるぼし」
最高位を取得しました

本認定制度は「女性活躍推進法(平成28年4月1日施行)」に基づいた女性の活躍に関する取り組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができるものです。

認定基準の評価項目は、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つで構成され、当社は全ての評価項目において基準を満たしたことから、最高位である「3段階目」を取得しました。

これからも株式会社荻野屋は女性の活躍を支援し、社員一人ひとりがより自分らしく能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指し、お客様へのサービス向上に繋げられるよう邁進いたします。



参考・厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<https://www.prrism.com/kaishajoho/eruboshi.html>